

発議第1号

議案第44号令和8年度北栄町一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議について

北栄町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

令和8年6月17日提出

提出者	北栄町議会議員	山下正美
賛成者	北栄町議会議員	永田恭彦
賛成者	北栄町議会議員	中井宏衛
賛成者	北栄町議会議員	油本朋也
賛成者	北栄町議会議員	長谷川昭二

理由

自治会総合交付金については、風力発電施設の関係自治会をはじめ、町内各自治会の実情に応じた適切な配慮による配分とする必要がある。

議案第 44 号令和 8 年度北栄町一般会計補正予算（第 1 号）に対する
附帯決議

令和 8 年度北栄町一般会計補正予算(第 1 号)に対する予算の執行に当たり、
審議の過程を踏まえ、下記の事項を十分に配慮されることを強く要請する。

記

- 1 自治会総合交付金については、令和 17 年度までの必要額を確実に執行
するための措置を講じられたい。
- 2 今後、自治会への地域振興策は各自治会の必要性や平等性を考慮した制
度設計とすること。

以上決議する。

令和 8 年 6 月 17 日

鳥取県東伯郡北栄町議会